

# Glocal Tenri

月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.26 No.4 April 2025

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University



4

## CONTENTS

### ・巻頭言

不幸の扱い方

／井上 昭洋 ..... 1

### ・文脈で読む「身上さとし」(18)

明治 22 年 7 月

／深谷 耕治 ..... 2

### ・ライシテと天理教のフランス布教 (39)

21 世紀のライシテと天理教のフランス布教 ⑨

／藤原 理人 ..... 3

### ・英語文献にみる天理教 (9)

D.C. グリーンの『Tenrikyō』(5)

／尾上 貴行 ..... 4

### ・音のちから—中国古代の<sup>げんかん</sup>人と音楽 (25)

文物が語る音の世界—阮咸—

／中 純子 ..... 5

### ・ブラジルの宗教的風景 (4)

アメリカ南部人移民の植民地経験①

／中西 光一 ..... 6

### ・おやさと研究所ニュース ..... 7

第 375 回研究報告会 (2 月 14 日) /

2024 年度おやさと研究所 特別講座

「教学と現代」/ 2025 年度公開教学

講座のご案内

## 巻頭言

## 不幸の扱い方

おやさと研究所長 井上昭洋 Akihiro Inoue

人類学者のエヴァンス＝プリチャードが 1937 年に著した『アザンデ人の世界—妖術・託宣・呪術』は、中央アフリカに住むアザンデ人の宗教的实践について考察したものである。なかでもよく取り上げられるのが第 1 部第 4 章の「妖術の概念は不運な出来事を説明する」だ。アザンデ人は穀物貯蔵小屋を避暑を兼ねた憩いの場にするところがあるが、その小屋が倒壊して何人かの人が下敷きになったとする。私たちがあれば、小屋は支柱がシロアリに食われて朽ちていたので倒壊したのであり、たまたまそこに居合わせた人は運が悪かったのだと考えるだろう。すなわち、小屋が倒壊した理由(シロアリ)と人がその小屋にいた理由(避暑)を説明することはできるが、なぜその人がいる時に小屋が倒壊したのかは合理的に説明できない。しかし、アザンデの人たちはこの不幸な出来事を妖術(witchcraft)の概念を用いて解釈する。ある人がそこにいた時にかぎって小屋が倒壊したという、偶然という言葉で片付けるしかない不幸な出来事を彼らは“合理的に”説明することができるのである。

妖術をかける人は、生まれながらに自身の腸の突起物(マンガ)に宿るとされる神秘的な力を持っており、その人物が他人を妬んだり、腹を立てたりすると、その力が働き、他人に災いをもたらすとされる。妖術をかけた本人はそのような力を持っている自覚はあるが、自分でその力をコントロールすることはできない。よって、不幸な出来事が起こると託宣(oracle)によってその出来事の原因を作った妖術師が告発されることになる。鶏に毒を飲ませる託宣の場合、毒を飲ませた鶏の反応から妖術の存在や影響について解釈する。一方、妖術をかけたとされる人には自覚症状がないので、託宣の結果が本人に知られるが、それでも妖術が止まらない場合、呪術(magic)によって妖術に対抗する。

妖術の概念に基づく託宣と呪術の実践は

不幸な出来事へのアザンデ人の対処法であり、それは私たちの“科学的な”合理性とは異なるもう 1 つの合理性に基づいてなされるものと言える。不幸や災いを解釈、説明し、対処法を提示するこの文化的枠組みを人類学では災因論と呼び、多くの文化ではそれは宗教の領域に属する。どの文化にもこのような枠組みはあり、例えば、家族(‘ohana)の絆を大切にするハワイにもホオポノポノ(ho‘oponopono)と呼ばれる家族関係の伝統的な修復方法がある。ある人が庭の芝刈りをしている時に釘を踏んづけて大怪我を負ったとする。すると家族全員が集められ、一族の長の指揮のもと、各自がどのような罪を犯したか告白し、悔い改めて互いに許し合うのである。家族全員が本当に許し合うことができれば問題は解決する(怪我が治る)とされる。かつては呪術師のカフナ(kahuna)がホオポノポノにおいて神や祖霊の意図を明らかにして問題解決を提示したりした。だが、今ではホオポノポノはキリスト教化されていて、キリスト教の祈りが唱えられるし、聖書を無作為に開いて目に入った聖句に神意をはかる行為(wehe i ka Paipala; cutting the Bible)も行われる。

アザンデ人であれば鶏を用いた毒託宣によって、ハワイ人であれば聖書を無作為に開くことによって、すなわち何らかの方法で伺いを立てることによって不幸の解釈を行い、理にかなった不幸の対処法(呪術や許し)を実践するわけである。この災因論の枠組みは、伝統宗教にとどまるものではない。例えば、天理教の身上・事情さとしについて考えてみれば、かつては教祖や本席に「おさしづ」を伺っていたのであり、現在であれば天理教の原典に神意をはかり、解決法を探るということを実践しているのである。このように考えれば、天理教の「ほこり」や「いんねん(因縁)」の教理も体系づけられた災因論と考えることができる。

増野正兵衛は、明治 17 年 4 月の初めてののおぢばがえりに際して教祖から「いずれはこの屋敷に来んならんで」というお言葉をいただき、明治 23 年の正月におぢばに住込むようになるまで「おさしづ」を通して度々諭されている。正兵衛は初めてののおぢばがえり以来、不思議とおぢばを離れると体調を崩していた。今回は、そうした中で明治 22 年 7 月の「おさしづ」を見ていきたい。

- ・明治 22 年 7 月 1 日（陰暦 6 月 4 日）：増野正兵衛六月二十五日より二十七日まで三日間、毎朝一度腹下り、二十八日おぢばへ出て止まり、頭痛胸むかつくに付伺
- ・7 月 7 日（陰暦 6 月 10 日）：本席の向い東南に当る三島の足達地所買取っても宜しきや、増野正兵衛より伺
- ・同日：増野正兵衛咽喉塞ぐようなるに付願
- ・7 月 9 日：兵神分教会所十柱の神様の左側に、教祖赤衣を別の社拵えて祀る御許し願
- ・同日：清水与之助身の内足共だるくに付願
- ・同日：清水はる身上願
- ・7 月 17 日（陰暦 6 月 20 日）：増野正兵衛左の足小指障りの伺
- ・7 月 25 日（陰暦 6 月 28 日）：増野いと三十三才後月より月のもの止まり、小人でありますか、ほこりでありますか伺
- ・7 月 28 日（陰暦 7 月 1 日）：兵神分教会詰員の重立つ者身上に付、清水与之助、増野正兵衛心得のため伺
- ・同日：長州阿武郡萩御許町五十五番地、増野喜市当月十八日より肺病にて重きに付、増野正兵衛帰国致すが宜しきや、書面送るが宜しきや伺
- ・7 月 31 日（陰暦 7 月 4 日）：増野正兵衛これまで幾度のおさしづによって、おぢばへ引越せますのは旬が早う御座りますか、寄せて下されますか、御許し願

明治 22 年 7 月 1 日、神戸滞在中に 3 日間続いた下痢がおぢばに帰ると止まり、その後頭痛と胸のむかつきの症状が出たことに関して正兵衛が伺うと、「成らん事せいとは言わん、どうせいとも言わん。あちらこちら早く定める。身も直ぐに治まる」と諭されている。ここでは「どうせいとも言わん」のは、伝えたい内容をすでに伝えているからであろう。正兵衛はおぢばに帰ると身上が治るという不思議を体験しているが、あとは正兵衛たちの心定め次第といえる。

7 月 7 日に、正兵衛は、おぢばの土地の購入について伺っている。「随分の理なれども広くの地所が要る」と、分相応ではあるが広い土地の必要性が説かれている。同日、「咽喉塞ぐようなる」症状について伺うと、「…定めたとせば、又戻りへ、いかなる道も通し、一つへ理に治まるという」と、定めた心であっても元に戻ってしまうこともあるが、親神がどんな中も連れて通ること一つひとつ理が治まっていくことが伝えられている。『増野正兵衛傳』によれば、おぢば移住に際して、親神への土産物としての土地購入であったらしい。<sup>(1)</sup>

7 月 9 日、兵神分教会で、親神の左側に社を設けて教祖の赤衣を祀ることを伺うと「祀りの処、追々話す」と保留された。同日、清水与之助の「身の内足共だるく」について伺うと、「一名一人の理、めんへさあと言え互いの理によりて、深きの理が治まる」

と一手一つについて諭され、また同じ日に、与之助の妻・はるの身上障りについて伺うと、「さあへ事情の心を速やか定め。速やか治めさえすれば鮮やか」と心定めについて諭されている。

7 月 17 日、正兵衛が「左の足小指障り」について伺うと、「何度論し同じ理、めんへ心に治めるなら、いつへまで同じ」とこれまでに何度も論してきたことについて伝えられ、25 日に正兵衛の妻いとの月経が止まったことについて伺うと「めんへの心に一つの定まりを着けば、速やかという」とやはり心定めについて説かれている。結婚 15 年目の妻の懐妊であった。

7 月 28 日、兵神分教会の主だった人の身上障りについて、清水与之助と増野正兵衛の両名が伺っている。「身上に事情が無くば楽しんで、夜は二名三名ではない、皆寄りての事情楽しみて通るやろう」と皆が寄り合うことについて諭されている。同日、正兵衛の甥・増野喜市（姉まちの次男）の肺病について、正兵衛が神戸に帰るか、あるいは書面を送る方が良いのかについて伺うと、「さあ救けにゃならん、救からにゃならん」「所を変えて治めるも一つの理」と伝えた上で、「皆これまでの聞きたる話を伝えて、前生いんねんの事情も伝えてやるよう」と諭されている。

7 月 31 日、正兵衛はこれまでの「おさしづ」をふまえて、いよいよおぢばへの引越しの時期について伺っている。「旬と言え旬、理と言え理が治まる。心の理に委せ置こう」と、旬の到来を示しつつ、あくまで正兵衛たちの心の理に任せることを伝えている。「腹下り」「胸むかつく」「咽喉障り」「左の足小指障り」

さて、『身上さとし』（深谷忠政）では、明治 22 年 7 月 1 日の「おさしづ」は「腹下り」と「胸むかつく」の 2 つの項目で参照されており、「腹下りは、早くおぢばに住込む心を定めて実行せよということを示されたのであろう」という説明と、「胸むかつくのはおさしづをよく胸に治めよということを示されたのであろう」という説明がなされている。また、7 月 7 日のお言葉に関しては「咽喉障り」の項目で「咽喉ふさぐようになるのは、お道を通る上にはどのような日があっても、全て親神様のなさることだとたんのうの理を治めて通れ。と指示されたのであろう」と説いており、7 月 17 日のお言葉は「左の足小指障り」の項目で「左足小指障りは、以前から何度もさとしたことを実行せよ。と指示されたのであろう」と説明している。<sup>(2)</sup>

これまで見てきたように、正兵衛はじめ増野家にとってはおぢばへの住み込みは大きなテーマであり、正兵衛のさまざまな症状に対しても基本的にはそのことを伝えていと考えられる。しかし、たとえテーマは同じであっても、症状が異なっていたからこそ、正兵衛も毎回「おさしづ」を伺ったのであろう。同じ事柄に対して異なる角度から思案してきたのではないか。『身上さとし』に関しても、事例が正兵衛のものしかないこともあって、各症状に対する論しが十分に類型化されているとはいえない。同一の「おさしづ」が別の項目で参照されていることから、やはり身上さとしは個別的・文脈的な側面が大きいといえる。

[註]

(1) 『増野正兵衛傳』（私家版、1923 年）、57 頁。

(2) 深谷忠政『教理研究身上さとし—おさしづを中心として—』天理教道友社、1962 年、114 頁、154 頁、180 頁、235 頁。

## 21 世紀のライシテと天理教のフランス布教 ⑨

天理教リヨン布教所長  
藤原 理人 Masato Fujiwara

天理教が世界たすけを目指すにあたり、家族観が大きな問題になることはまちがいない。ライシテとは無関係に思われるかもしれないが、これも伝統宗教の家族像が崩れているという意味で、ライシテの産物と言えるかもしれない。

私は中学と高校で日本語を教えているが、その生徒たちを見ると、多様な家庭環境が存在するようになってきたと感じている。20 年ほど前、初めて子どもの口から「彼は僕の半分兄弟」という言葉を聞いた時は、その表現のストレートさに驚いた。つまりステップファミリーの中で、片方の親を同じくする兄弟がそのように呼び合うのだが、そこには違和感やうしろめたさがない。もちろん全ての子どもにとって、親の離婚や再婚は決して簡単な現実ではないだろう。しかし、その言葉を口にする子どもの様子を見てみると、それは気に病むものではなく、当たり前のことなのだという社会の雰囲気醸成されていると感じた。おそらく私がその言葉を知るもっと前から、フランス社会にはそのような土壌ができていたと思う。そして、最近私の生徒の中に、多くはないが「私の家族は 3 人です。母 2 人と私です」という中高生が出てきた。妻の知り合いにも同性カップルがいて、幼い子どもを 2 人の母で育てている。「半分兄弟姉妹」と同じように、今後そういったケースが増えてくることは容易に想像できるし、そうした事例が増えてくれば、周囲もそれを何とも思わなくなるだろう。

同性婚を天理教として認めるかという話題はこれまでも耳にしてきたが、これからはその子どもたち、つまり同性両親が築く家庭を認められるか、という課題に直面しなければならない。もちろん、医療手段を使ったり、養子や里子という形で子どもを受けたりするケースは、これまでも異性間夫婦の間で存在し、問題なく天理教の信仰コミュニティに受け入れられている。しかし、はたして同性間夫婦のケースでも、信仰家族として教会の中で違和感なく受け入れられるだろうか。

個人的に、離婚することなく夫婦円満に暮らすべきだとは説きにくい。というのは、他の先進国も同じかもしれないが、既に離婚しているステップファミリーが非常に多いからだ。医療が発展し続けるフランスでは、天理教の教えを聞きに来る人は、病気を治すことよりも、何かしら心の拠り所や新たな精神的支えを求めていることが多い。彼らの多くは、離婚経験者であったり、人間関係の悪化に疲弊したりと、生活環境に不安や問題を抱えている。そのような人たちに理想の夫婦論を説いたところで、心に響くどころか、こちらの知らないうちに自分や家族の過去を蒸し返され、ただ不快な思いをさせてしまうだけなのではと考えてしまう。私のように、伝統的な夫婦のあり方を前面に押し出せないと感じている天理教布教師は少なからずいるだろうと思う。それと同じ現象が、夫婦を超えて家族にもあてはまる時代になってきた。

今も天理教では、できれば離婚することなく子どもを産み育てて円満な家庭を築くことが求められているように思う。しかし、父 2 人や母 2 人という家庭に生まれ育った子どもたちが、伝統的な家族観にこだわる場所に喜んで通えるだろうか。また、同性夫婦の子どもと友人として触れ合うことになる異性夫婦の子どもたちも、天理教のファミリーのあり方をどのように受け

止めるようになるだろうか。

実際の現場で、活動に参加する子どもたちの差別化を行うような天理教の教会や布教所は存在しないだろう。そこに集う子どもたちを全て、来るもの拒まずもろ手を挙げて迎える姿しか想像できない。しかし、教理的な基盤が希薄であれば、そうした家庭の肯定も否定もうやむやのまま、嫌なことがあれば天理教を離れるだけ、という現象に繋がるだろう。天理教には、個別に各教会の考え方や醸し出す雰囲気尊重する一面もあると思うが、経験に加え教理に基づいた理解の構築ができれば大きな一助になるはずだ。

そこで今一度考えてみたい教えが十全の守護である。十全の守護に見られる、天理教の男女の性差と補完性の教えの理解を深めていくことは、これからの世界の多様な家族が共生していくうえで非常に重要な鍵を握っていると思っている。十全の守護とは、自然の万物が機能する上での法則のようなものであると考えているが、1 人の人間の生命をつかさどる働きでもある。男であれ女であれ、同じ守護を享受しており、十ある守護のうち半分の五つは男、残る五つは女の性を表している。つまり、1 人の人間の中に、二つの性が同じ割合で含まれているのである。換言すると、人間には男と女という表面上と機能上の性差こそあれ、男、女という独立した単体は存在せず、女の中にも男性的要素が、男の中にも女性的要素が、半々の割合で含まれていると考えるべきである。このように考えると、教祖中山みきが教えた「夫婦」には、さまざまな意味合いが含まれていることが分かるのではないか。伝統的な夫婦の形態はもちろん、婚姻を結ばないパートナー契約を含むことも可能だろう。加えて、親が 1 人であっても、男女夫婦の役割が十全の守護として機能すれば、家庭の中で機能的な“単身夫婦”は成立する。そう考えると、同性婚や同性の二親であっても、夫婦の役割は十分に機能するだろう。教えの中に伝統的な家族観を肯定する根拠を見出すことはできても、同性夫婦の家族を絶対的に否定できる教理的裏付けは確立できないのではないかと。多様な家庭や家族のあり方を結婚式などで祝福するかどうかは各教会各個人の方針や判断、経験に任せていいと思うが、十全の守護に基づいた教理基準を整理しておくことはできるだろう。

孤児や育児放棄、ステップファミリーなど、子どもが育つ上で家族が必要となる場合や、私には知りえない理由で、試験管ベビーや精子バンク、代理母などが必要な家族もあるのかもしれない。今後は、そうした流れの中で同性夫婦が増えてくるだろう。ただし、欲望にまみれた商業目的での家族の利用には気をつけなければならない。「おいしい、ほしい、にくい、かわいい、うらみ、はらだち、よく、こうまん」の八つのほこり、そして「うそ」と「ついしょう」を戒めとした心のあり方を説く教えをもって、教理と倫理観のバランスをとる必要はあるだろう。

あらためて確認しておくが、私は伝統的な家族観を破壊したいわけではない。人類の大多数は異性間夫婦の家族のままだろうと思っている。ただ変わりゆく家族のあり方に備える教理が存在していることは間違いなく、今後はそれを常に念頭において布教にあたるべきだろうと思う。

## D.C. グリーンの『Tenrikyō』（5）

おやさと研究所准教授  
尾上 貴行 Takayuki Onoue

ここまで数回にわたり、D.C. グリーン氏が日本アジア協会の例会で行った「天理教一天の理の教え」の口頭発表に関して『The Japan Weekly Mail』に掲載された記事の内容を見てきた。今号ではグリーン氏の論文の日本語訳を行った中西喜代造氏の翻訳にまつわるエピソードやこの論文への評価について見てみることにする。

中西氏がこのグリーン論文を翻訳したのは、同論文掲載の『日本アジア協会紀要』が発行された1895年（明治28年）12月から約35年後であった。中西氏によれば、1929年（昭和4年）10月ごろ同氏はこの論文の存在を知り、中山正善2代真柱の了承のもと翻訳に取り組むことになった。その日本語訳は「外国文献に現れた天理教：天理教 神学博士デイ・セイ・グリーン 訳者中西喜代造」という表題の下、『天理時報』の1931年（昭和6年）1月8日号から同年9月10日号まで合計31回にわたり掲載されている。

また中西氏はこの論文の全訳の掲載を終えた後、9月17日号と24日号の2回にわたり『『グリーン氏天理教』に就いて』との表題で、この論文の特徴や意義、また同氏の所感などを記している。この論文が発表されたのが1895年であることを考えると、その数年前からグリーン氏が研究を始めていたと中西氏は推察し、次のように述べる。

明治二十六、七と云えば、天理教に対する社会の攻撃や政府の弾圧がまだまだ厳しかった時代で、グリーン氏天理教をお読み下さっている松村先生も、当時を追想されて『当時の学者などは天理教にはまるで冷淡で全然歯牙にもかけなかったからなあ』と述懐されてみられる位です。ですから、斯かる時代に、斯かる有力な雑誌に、而かも斯かる有力な歴史的人物が堂々数十頁の論文を発表したと云ふことは、其の所論の妥当たと否とに拘らず注目に値することと思ひます。まして況んや、その全編を通じて、常に理解と同情ある見解に終始し、その間、翻訳の最も困難とせられるお筆先の一部、並びに神楽歌の全訳を掲載するに至つては全く賛嘆敬服の外ないのであります。<sup>(1)</sup>

そして中西氏は次のように続けている。

私は翻訳しながら、この論文訳の発表は少なくとも三十年以上も遅れたと云ふことを痛感したわけであります。何故なれば、若しもこの論文が日本語で書かれてゐたか、或は直ちに翻訳されてその誤れる一部所見を訂正して、これを天下に発表すれば、欧化主義に狂奔して居た当時の所謂学者にも多少は天理教の何たるかを理解せしめ得たであらうし、従つて又徒らに偏見弾圧に終始した我が国の当局をして、明治二十九年に於けるあの念の入つた天理教撲滅の秘密訓令を出す等の愚挙を敢へてせしめなかつたかも知れぬし、更に又、本教の独立運動にも多少の影響を與へ、従つて今日海外伝道を控へて教義の再吟味を止むなくせしめてゐる天理教々義表現問題に関し、同時に於いて充分の考慮を払い得たであらうにと、彼れ是れと思ひ浮べて見て、実に残念至極に思ふ者であります。<sup>(2)</sup>

このように述べたうえで、中西氏はグリーン論文の「構成

要素の特殊性」を大きく5つにわけて説明している。まず1つ目は、この論文が「日本語の理解に制限を多分に受ける外人」によって書かれているということ、2つ目は、著者であるグリーン氏、論文執筆の援助者であった当時の同志社大学小崎弘道総長、松山尊義教授、そしてゴールドン博士らが皆キリスト教信者であったこと、そして3つ目は、研究の資料として、天理教の「みかぐらうた」、「おふでさき」の一部、説教集などを使用する一方で、仏教者などが書いた反天理教の出版物を参考にしてしている点である。また4つ目は、グリーン氏が教祖の墓地や東京の教会に訪れるなど、執筆にあたり実地に調査をしている点であり、5つ目としては、この論文が執筆されたのは『天理教教典』（明治教典）が刊行される前であったことである。こうした中西氏の分析は、このグリーン論文の特徴を明らかにするものであり、またそこから、グリーン氏の執筆時の背景、執筆への姿勢、そして当時の天理教の状況などをうかがうことができる。

さらに、このようにグリーン論文の意義を十分に評価したうえで、中西氏は、中山家と足達家が貧乏であったこと、教祖の神憑り前後の模様、神名の呼称、天啓のある以前から教祖は神であると隣人から見られていたことなどは、グリーン氏の理解が及んでいない部分であった、と指摘している。また一方で、天理教を不当に扱っている仏教徒に対しては真向からその誤謬を指摘していることなどを記している。

さらに、中西氏は、翌1932年（昭和7年）の4月に小崎同志社大学総長、5月に松山教授をそれぞれ訪問し、その様子を『天理図書館月報』の第11号から13号に記している。小崎総長との話のなかで、グリーン氏やゴールドン夫妻などが天理教について関心を持ち小崎総長に天理教について質問していたこと、小崎氏自身も天理教について関心を持ったため自ら河原町の教会を訪れたこと、自分が入手した天理教に関する参考文献をグリーン氏に提供していたことなどが明らかになっている。<sup>(4)</sup> また松山教授からの話として、松山氏は当時同志社で日本宗教史を担当していたことから天理教にも関心があったこと、天理教は淫祠邪教と言われていたが研究者としては「常に公平な見解に終始する必要」を感じていたこと、グリーン氏の要望に応じて天理教研究に協力したこと、天理教の元始まりの話の写本を手に入れようとしたが非常に難しかったため最終的に水口の警察署長を通じて教会から写本を手に入れたこと、それをグリーン氏へ貸したことなどが記されている。

〔註〕

（1）『天理時報』昭和6年9月17日号、4頁。

（2）同上。

（3）同上。

（4）「グリーン氏の故舊を訪ねて（一）」『天理図書館月報』第11号、1932年5月、2頁。

（5）「グリーン氏の故舊を訪ねて（二）」『天理図書館月報』第12号、1932年6月、1頁。

# 文物が語る音の世界—阮咸—

天理大学国際学部教授  
中 純子 Junko Naka

## 楽器としての阮咸

阮咸とは、どのような楽器か。下の写真（『正倉院美術館』講談社、2009年、148頁）のような形で、四絃の楽器である。



この写真の阮咸は螺鈿装飾も美しく、「国家珍宝帳」（天平勝宝8年（756））に「螺鈿紫檀阮咸」とされた正倉院の宝物である。琵琶の一種である阮咸は、外来起源であるかそれとも中国起源であるか。岸边成雄氏はかつて、「亀茲壁画には阮咸によく似たリュートが多くみえる。三～八世紀の壁画で、中国の美術や文物の影響をほとんどうけていない壁画上に見える」と述べられて、阮咸のイラン起源をほのめかされた（『天平のひびき 正倉院の楽器』（音楽之友社、1984年、24頁）。一方、林謙三氏は、阮咸を「漢式琵琶、秦漢子の改造と認められる唐代の新興楽器」とされた（『東アジア楽器考』カワイ楽譜、319頁）。阮咸が、外来起源か中国起源かについて、実は最近の研究（魏蔚「阮咸之流変及啓示」（『音楽研究』2019年第5期）でも決着がついてはいないようなのである。

## 阮咸という人物



阮咸という楽器名は、人物にその由来がある。阮咸は、3世紀魏晉の時代の「竹林の七賢」の1人である。世俗との葛藤を通してそれぞれに自己を際立たせた7人のなかで、阮咸は音楽・楽律に精通して、「神解（神わざ的な理解）」と言われた（『世説新語』術解）。また、『晉書』阮咸伝には、阮咸が「音律を妙解し、善く琵琶を弾く」とある。阮咸が琵琶を得意としたことは、その後六朝期に上のような「竹林七賢図」（吉川忠夫『竹林の七賢』世界思想社、1996年、7頁）にも描かれ、阮咸の必須アイテムとなった。

## 楽器阮咸の命名

8世紀には「阮咸」という名で日本にも齎された楽器阮咸は、いつ命名されたのか。最初にそれに言及したのは、杜佑『通典』（801年成書）巻144「楽四」である。

阮咸も亦た秦琵琶なり。而して項の長きこと今の制を過ぐ。十有三柱を列ぬ。武太后の時、蜀人の蒯朗 古墓の中より之を得たり。晉の竹林七賢図の阮咸の弾く所は、此れと類同じくして、因りて之を阮咸と謂う。咸は、晉世に実に琵琶を善くし音律を知るを以て称さる。蒯朗は初め銅でつくりし者を得るも、時に之を識る有る莫し。太常少卿の元行冲曰く「此れ阮咸の造りし所なり」と。乃ち匠人をして改めて木を以て之を為らしめ、声甚だ清雅なり。

「阮咸も亦た秦琵琶なり」という記載に注目したい。まず「秦琵琶」という言い方は、管見によると唐代以前の文献では確認

できない。もともと「琵琶」は、後漢から中国の文献に記載がみえる。劉熙『釈名』釈楽器には「枇杷は本と胡中より出づ」（琵琶を枇杷と表記）として、外来楽器と明示されている。その琵琶の前に漢より古い「秦」を付けたのが「秦琵琶」である。外来楽器の琵琶が入ってくる以前の琵琶ということであろう。つまりは中華の楽器と言いたいことは明白だ。「阮咸も」というのは、ほかにも秦琵琶があり、『通典』はこの記述の前に「今の清楽は琵琶を奏し、俗に之を「秦漢子」と謂う。円体、修頸にして小なり」として、丸い胴、長い頸で小ぶりの楽器を紹介している。また、宮廷音楽「清楽」（中華の伝統ある音楽）の楽器説明には、使われる楽器のなかに「秦琵琶」とある（『通典』巻146「楽六」）。これが俗に「秦漢子」と呼ばれた楽器ということだろう。さて、阮咸と命名された理由が、古墓から出てきた銅製の楽器が、「竹林七賢図」にみえる阮咸が奏でているものと類似していたとするのにも、中国の文人楽器と位置づけた意図が見え隠れする。さらに宮廷音楽を掌る太常寺の官僚の元行冲が、古墓の銅製のものを阮咸が造ったとして、それを匠に木製で作らせたという。これは、どう考えても素直に頷ける話ではないが、そのようにして中華文人にまつわる楽器「阮咸」が創出されたということだろう。

## 文人楽器阮咸

この企てが功を奏したことは、右図のように正倉院の金銀平紋琴の意匠（『正倉院美術館』153頁）に、七絃琴を弾く文人と酒を飲む文人とともに、阮咸を弾く文人が描かれているところからも、その奏楽が文人の嗜みとされていたことが理解される。また、晩唐の『盧氏雜説』に、阮咸について「近ごろ能くする者少なからざる有りて、琴を以て調べを合わせ、多く之と同にす」（『太平広記』巻203所収）とあり、伝統的な文人楽器である七絃琴と合わせて演奏されていることが窺える。中唐の劉禹錫（772～842）が「令狐相公が南斎の小簾にて阮咸を聴くに和す」詩（『劉禹錫集箋証』外集巻三）に、「雅声は蘭室より発し、遠思は竹林を含む」と、その音を雅声とし、そこに竹林の七賢をほのめかし、さらに「影は白団の扇に似て、調べは朱絃の琴に諧う」と、団扇に似たその丸い形と、文人楽器である七絃琴に合うその音調を詠じている。阮咸が雅声であるという認識は、宋代になってすぐの時期まではあった。宋の太宗（976～997在位）は、もともと四絃の阮咸を、中国五行の木・火・土・金・水に因んで五絃にして「五絃阮」という楽器をつくらせ、詔を出して宰相たちに聞かせた（『宋史』巻126楽一）。しかし、その後のような経緯か、宋代に編まれた陳旸『樂書』（1100年頃成書）の巻145では、阮咸琵琶として「俗楽」に分類されている。雅か胡か、その出自はおくとしても、阮咸は「雅声」といわれたり、「俗楽」の楽器に分類されたり、ともかくもしたたかに生き抜いたらしい。



## アメリカ南部人移民の植民地経験①

おやさと研究所講師  
中西 光一 Mitsukazu Nakanishi

今回から３回にわたり、アメリカ南部人移民の植民地経験について見ていきたい。実際、ブラジル社会における彼らの位置づけは、さまざまな状況によって揺れ動き、それぞれの植民地での境遇は著しく多様であった。このような状況は、時に同胞間の軋轢やカトリック文化に対する抵抗を引き起こすこともあったが、彼らはそれらの障壁を乗り越え、着実にホスト社会に根付き、その歴史的痕跡を残していった。

## ヴァーレ・ド・リベイラ地方

まず初めに、サンパウロ州南部に位置するヴァーレ・ド・リベイラ地方の南部人植民地について見ていきたい。同地方はリベイラ・デ・イグアッペ川の流域で知られており、その面積は2,830,666ヘクタールに及ぶ。その広大な土地のほとんどは密林で覆われており、南部人の植民地活動が始まった19世紀後半にはインディオ（先住民）の集落や「キロンボ（quilombo）」と呼ばれる逃亡奴隷の集落が多く点在していた。白人は大西洋に面したイグアッペ、カナネイア、パラナグアといった港町に集住していた。この中でも特にイグアッペは、ヴァーレ・ド・リベイラ地方の経済活動の中心で、米作農業が主流であったが、サトウキビやコーヒー栽培も盛んであった。そのため、同地は南部人の玄関口となり、彼らは港から小船に乗り、イグアッペ川を遡って辺境へと旅立った。同地には、1866年から1867年にかけて、フランク・マクマランの植民地やブラード・ダンの植民地、ジェームス・ガストンのシリリッカ植民地が築かれた。

## ブラード・ダンの植民地

次に、ブラード・ダンの植民地について概観しよう。ダンはルイジアナ州ニュー・オーリンズ市の出身で、南北戦争以前は同市のセント・フィリップ教会の牧師であった。そして、戦時中は南部連合軍に所属し、戦争の終結とともに、南部の人々が混乱と困難に直面するなか、彼はブラジル移住を余儀なくされた。その後、彼は1865年に調査員としてブラジルに渡り、翌1866年にはその調査報告を*Brasil, the Home for Southerners; or, A Practical Account of What the Author, and Others, Who Visited That Country, for the Same Objects, Saw and Did While in That Empire*という書籍にまとめた。同書では、ブラジルの地理、環境、土壌などの自然条件や、ブラジル人の宗教や国民性といった社会文化的特徴、さらに奴隷制を基盤とした歴史的・政治的背景の中で行われる経済活動について記述されている。

彼はブラジルのエスピリトサント州とリオデジャネイロ州で最初の調査を行ったが、そこは地価が高く、かつ面積も小さかったため、サンパウロ州のヴァーレ・ド・リベイラ地方へ向かった。そこで、ジュキア市周辺の土地を見て、そこは値段も安く、土地の地質がエスピリトサント州やリオデジャネイロ州のものより優れていると考えたため、同地を購入することに決めたのである。そして、彼はジュキア市周辺に、妻のエリザベスの名を冠した「リジーランド（Lizzieland）」という植民地を1867年に築いた。植民地には150人の南部人が居住し、彼らは綿花、砂糖、タバコ、コーヒーの栽培に従事した。

しかし、彼らの植民地活動への意欲は次第に減退し、軌道に

乗ることはなかった。事実、リジーランドの土地が良好であるというダンの推測は、単なる思い込みで過ぎなかった。その土地は、実際には農業に適しておらず、雨が降ると土地の半分が浸水するという非生産的な土地であった。それゆえ、ダンが開墾策として土地を担保に入れて4,000ドルの借金をし、新しい移民を迎えにアメリカへ帰ると言い残して植民地を後にするが、二度とその姿を見せることはなかった。その後、リーダーを失い、入植の夢を打ち砕かれてしまった南部人たちは、現地に適応できず、飢えに苦しみ、ほとんどは他の南部人植民地に向かった。こうして、リジーランドは終わりを迎えたのである。フランク・マクマランの植民地

続いて、フランク・マクマランの植民地に注目しよう。マクマランはダンと同様に、1865年に調査員としてブラジルに派遣され、現地で植民地活動の先鞭をつけた。そして、帰国後には地元のテキサス州でブラジル移住を斡旋し、それによって約140人が集まったと言われている。その後、彼は「ダービー」という名の移民船を借り、1866年1月24日にテキサス州ガルベストーン港からブラジルに向けて出航した。船内では、マクマランが南部人にポルトガル語を教え、ブラジルへの旅は順調に進むかのように思われた。しかし、出航から数日後、メキシコ湾を航海中に嵐が発生し、状況は一変した。強風で船はキューバまで流され、真夜中に海岸沿いに並ぶ巨大な岩石に衝突し、浸水してしまった。南部人たちは浜辺に避難することができたが、荷物や食糧などが流されてしまい、悲惨な状況に置かれることとなった。

この状況下で、南部人に救いの手を差し伸べたのがキューバ人のヴェルネという人物であった。彼は島の奥地で難破船のことを聞きつけ、南部人の救助に駆けつけたのである。そして、南部人の体調や住環境を憂慮し、彼らを自身の大農園に招待して、敷地内の建物を宿舎として提供した。そこに彼らは1年以上にわたって滞在した。その間、ヴェルネは南部人に十分な食糧も提供したのである。他方、マクマランはキューバからブラジルに向かうための新しい船を求めて、首都ハバナへ向かうが、それを見つめることができなかった。そのため、彼はニューヨークに向かい、そこで南部人をハバナからニューヨークへ連れて行くための蒸気船を手配し、さらにニューヨークからブラジルへはユナイテッド・ステーツ・アンド・ブラジル・スチームシップ・カンパニーの定期船を手配することができた。そして、1867年3月10日、南部人はマリボザ号に乗船してニューヨークに向けてハバナを後にした。ニューヨークに到着後、南部人は数日間の休養をとり、同年の4月22日にノースアメリカ号に乗船して、リオデジャネイロに向けてニューヨーク港を出航した。この旅の続きは、次回で扱うことにする。

## [参考文献]

Ballard S. Dunn. *Brasil, the Home for Southerners; or, A Practical Account of What the Author, and Others, Who Visited That Country, for the Same Objects, Saw and Did While in That Empire*. New Orleans: Bloomfield & Steel, 1866.

Frank P. Goldman. “Uma tentativa de colonização no litoral sul de São Paulo por imigrantes oriundos do sul dos Estados Unidos após a Guerra Civil”, *Revista de História*, 14 (29), 1957, 3-20.

第 375 回研究報告会（2025 年 2 月 14 日）

「遺骨の個人化―ベトナム南部メコンデルタの事例から考える―」

芹澤 知広（天理大学国際学部教授）

本報告では、主として 2018 年と 2019 年にベトナムのチャヴィン省で行った調査と、2024 年 12 月にバクリエウ省とキエンザン省で行った調査から、ベトナム南部メコンデルタ地域で現在起きている墓制にかかわる現象を紹介した。すなわち本報告の「遺骨の個人化」とは、平信徒が身近な故人の遺骨に個人

的な愛着を抱き、その結果、遺骨に個人的な人格が付与されたまま、葬儀の後も家屋の祭壇や仏教寺院の墓地で個性をもって扱われるようになった現象である。この地域の理念的なパターンでは、末子が親の家を相続し、そこで年老いた親の世話をし、親が死んでからは家の祭壇に写真を置き、毎年の命日には追善供養の儀礼を家で行う。聖職者（僧侶）ではない平信徒は、死後に火葬された後、その遺骨は、クメール仏教寺院（上座部仏教寺院）の境内にある共同のチェディー（仏塔）に納められる習慣であった。しかし今では祭壇や墓地において、特定個人の骨壺という状態のまま存在し続けるように変わってきている。

## 2024 年度おやさと研究所 特別講座「教学と現代」

### 『天理教台湾伝道史』刊行記念 台湾伝道を振り返る

天理教の台湾伝道は 1896 年（明治 29）、古谷マツ姉の渡台から始まり、翌年には「おさしづ」を仰いで、山名分教会（当時）により海外初の教会である台中教会が設置されました。その後 1934 年（昭和 9）には台北市内に台湾伝道庁が設置され、昨年 2024 年（令和 6）11 月には創立 90 周年記念祭を行いました。

おやさと研究所ではこの度、『天理教台湾伝道史』の刊行を記念して、『天理教台湾伝道史』刊行記念台湾伝道を振り返る』を開催します。台湾伝道に関わる皆様、また広く海外伝道に関心をお持ちの皆様にはご参集を頂けましたら幸いです。※事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

日時：2025 年 3 月 27 日（木） 14:00~16:20

会場：天理大学研究棟 3 階第 1 会議室

#### プログラム

|             |            |                        |
|-------------|------------|------------------------|
| 14:00-14:05 | 開催挨拶       | 井上昭洋 所長                |
| 14:05-14:15 | ①伝道史の編集の経緯 | 金子昭 研究員                |
| 14:15-14:30 | ②戦前の台湾伝道史  | 山西弘朗 香川大学 非常勤講師        |
| 14:30-14:45 | ③戦後の台湾伝道史  | 高佳芳 元海外部員              |
| 14:45-15:00 | ④天理教婦人会の伝道 | 堀内みどり 主任               |
| 15:00-15:15 | ⑤台湾伝道史の一齣  | 中西牛郎と高見庄蔵<br>佐藤浩司 元研究員 |
| 15:15-15:25 | 休憩（10 分）   |                        |
| 15:25-16:10 | 質疑応答       | 全員                     |
| 16:10-16:20 | 総括と挨拶      | 三濱善朗 本部員               |
| 16:20       | 閉会         |                        |

〔共催〕天理総合人間学研究室、天理ジェンダー・女性学研究室、伝道史料室（第 9 回伝道フォーラム）

2025  
年度

## おやさと研究所公開教学講座

「元の理」の学術的研究と  
その新しい展開を求めて

## 【開催趣旨】

2025年に天理大学は創立100周年を迎え、また2026年には天理教が教祖140年祭を迎えます。この記念すべき旬に、おやさと研究所では「元の理」をテーマに公開教学講座を開催いたします。

「元の理」が持つ救済の真理を掘り下げ、現代人の心に届くように論じることが、教内の人々を“たすけ”へと勇ませ、また教えの普遍的な“ひろめ”に寄与することです。

今回、各研究員はそれぞれの専門分野を踏まえつつ、また自らの学問領域を越境して、「元の理」について研究を深め、その成果を広く学内外・教内外に問うことになりました。2025年4月から2026年3月まで全12回のシリーズとして行い、第12回は2025年度の「教学と現代」として開催いたします。

## 開催内容

【日時】 毎月25日 13:00～15:00

【会場】 天理大学研究棟3階 第1会議室

※但し、第10回（1月）はふるさと会館大ホール

| 回               | 日程        | テーマ             | 担当者         |
|-----------------|-----------|-----------------|-------------|
| 第1回             | 04月25日（金） | 「元の理」研究入門       | 金子昭 研究員     |
| 第2回             | 05月25日（日） | 「元の理」の人種理論・平等思想 | 中西光一 研究員    |
| 第3回             | 06月25日（水） | 「元の理」の社会思想      | 澤井治郎 研究員    |
| 第4回             | 07月25日（金） | 「元の理」と布教伝道      | 尾上貴行 研究員    |
| 第5回             | 08月25日（月） | 「元の理」と福祉思想      | 八木三郎 元研究員   |
| 第6回             | 09月25日（木） | 「元の理」の見立て・象徴論   | 澤井真 研究員     |
| 第7回             | 10月25日（土） | 「元の理」と天理教学      | 島田勝巳 研究員    |
| 第8回             | 11月25日（火） | 「元の理」と「こふき」     | 岡田正彦 研究員    |
| 第9回             | 12月25日（木） | 「元の理」と異文化理解     | 森洋明 研究員     |
| 第10回            | 01月25日（日） | 「元の理」の人間学／人類学   | 井上昭洋 所長     |
| 第11回            | 02月25日（水） | 「元の理」のジェンダー論    | 堀内みどり 主任    |
| 第12回<br>（教学と現代） | 03月25日（水） | 「元の理」の学際的研究の可能性 | 佐藤孝則 元研究員、他 |

※事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

グローバル天理

第26巻 第4号（通巻304号）

2025年（令和7年）4月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion  
Tenri University

発行者 井上昭洋

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>E-mail [oyaken@sta.tenri-u.ac.jp](mailto:oyaken@sta.tenri-u.ac.jp)

おやさと研究所（HP）



印刷 天理時報社

Printed in Japan